

① 特定廃棄物最終処分場に係る特定災害防止準備金の損金算入に関する明細書

事業年度 又は連結 事業年度	・ ・ ・ ・	法人名	( )
----------------------	------------	-----	-----

別表十二(四) 平十八・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分

特定廃棄物最終処分場の所在地	1		翌 期 繰 越 額 の 計 算	期首特定災害防止準備金の金額	6	円
				当期益金算入額	7	
特定廃棄物最終処分場の名称	2			維持管理積立金の取戻しをした場合の益金算入額	7	
				同上以外の場合による益金算入額	8	
当期準備金積立額	3			計 (7) + (8)	9	
				当期準備金積立額のうち損金算入額 (3) - (5)	10	
積立限度額 (当期中に独立行政法人環境再生保全機構に積み立てた維持管理積立金の金額)	4			期末特定災害防止準備金の金額 (6) - (9) + (10)	11	
				貸借対照表に計上されている特定災害防止準備金	12	
積立限度超過額 (3) - (4)	5		貸借対照表の金額との差額の明細	差引 (12) - (11)	13	
				当期分	14	
				前期末における差額 (前期の(13))	16	

## 別表十二（四）の記載の仕方

- 1 この明細書は、青色申告法人で廃棄物の処理及び清掃に関する法律第8条第1項（一般廃棄物処理施設の許可）若しくは同法第15条第1項（産業廃棄物処理施設）の許可（以下「処理施設の許可」といいます。）を受けたものが措置法第55条の7（特定災害防止準備金）の規定の適用を受ける場合又は連結法人で処理施設の設置の許可を受けたものが同法第68条の46（特定災害防止準備金）の規定の適用を受ける場合に記載します。

なお、連結法人については、適用を受ける各連結法人ごとにこの明細書を作成し、その連結法人の法人名を「法人名」のかつこの中に記載してください。
- 2 「積立限度額（当期中に独立行政法人環境再生保全機構に積み立てた維持管理積立金の金額）4」は、当期において廃棄物の処理及び清掃に関する法律第8条の5第1項及び第2項（これらの規定を同法第15条の2の3において準用する場合を含みます。）の規定により独立行政法人環境再生保全機構に維持管理積立金として積み立てた金額を記載します。
- 3 「期首特定災害防止準備金の金額6」には、当期首現在の税務計算上の特定災害防止準備金の金額を記載します。